

第1編

事務機械産業と
産業協会の50年のあゆみ



第1章

50年のあゆみ

第1節

事務機械産業の成長への胎動が聞こえた1960年代

1960年（昭和35年）～1969年（昭和44年）

【事務機械業界の動き】

今から約50年前の1960年代初頭には、日本の機械工業全般は、国際的にも脆弱であった中、事務機械産業も極めて弱体といえる状況にあった。

1960年の事務機械の生産額はわずか114億円に過ぎず、輸出に至っては2億円にも満たない状況だった。一方、事務機械の輸入額は約76億円。このような状況の中で、1961年には「機械工業振興臨時措置法」が施行され、これが事務機械産業発展の道に向けて船出した契機だといえる。

この政府の振興策とともに、1960年、工業会設立を契機に事務機械関連企業の努力が開始され、日本の機械産業の体質強化は大きな効果として結実した。因みに1970年の事務機械の国内生産額は2,300億円を超え、輸出も1,000億円を超えるまでに発展している。さらに、1984年以降の事務機械の国内生産を見ると、政府の公式生産統計でも1兆円超を達成した。

このように、日本の事務機械産業の変遷を振り返ることは、事務機械産業の新たな発展の道に踏み出した時代といった特徴的な歴史を明確にとらえることができる。

1. 所得倍増計画と国際競争力の強化

1960年代には、1961年と1966年の2度にわたり「機械工業振興臨時措置法」が延長され、機械工業の国際競争力強化に力が注がれた。また、1960年末から翌年にかけての岩戸景気、当時の池田内閣が打ち出した所得倍増計画は、経済規模の拡大と個人所得の増加をもたらせた。

このような好景気を反映して、事務機械の需要も高まり、1960年には114億円だった生産額は4年後に約3倍の323億円となっている。経済の高度成長が労働力不足を招き、結果的に事務機械の需要の拡大につながった。この時、急増する需要に対応したメーカーは、輸出へ積極的に進出するまでに至ったのである。

2. 輸出産業としての大きな飛躍



ブラザー タイプライタ フルマチック33

1960年代の中盤には、コンピュータの世界で極めて大きな変化が起こった。さまざまな企業がコンピュー



シャープ コンペットCS-10A

タ導入の最盛期を迎え、過熱気味ともいえる盛り上がりを見せたといえる。好景気を背景に、産業界では投資意欲が高く、省力化などを通じてコンピュータ

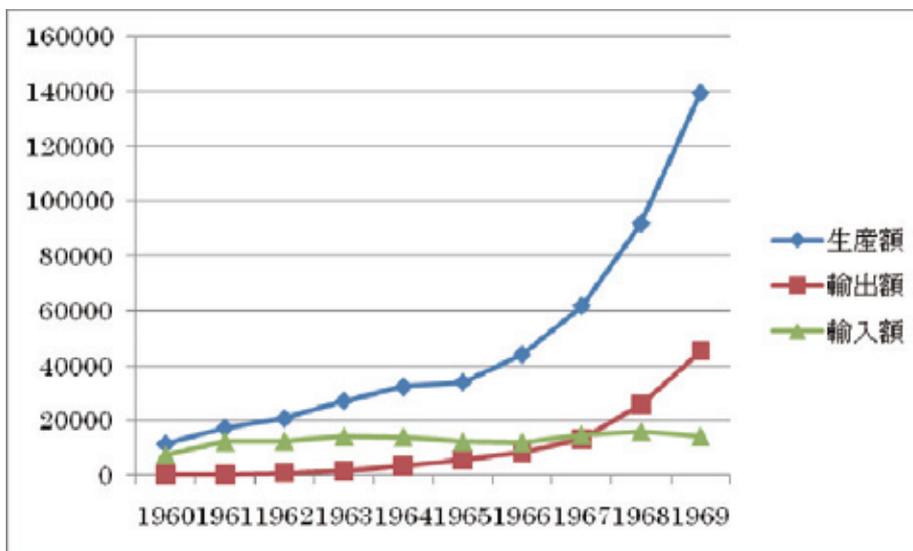
や事務機械などの情報関連機器に熱い視線が向けられた。

1960年代における半導体技術を主とするエレクトロニクス技術の影響も大きい。1964年に発売されたトランジスタ電卓は、その後、目まぐるしく変化する半導体技術を活用して、小型化・軽量化・低価格化・高性能化・信頼性の向上を図り、国際市場で圧倒的なシェアを占めるまでに至った。

また、電子式複写機、ポータブルタイプライタ、電動加算機なども、高性能、高信頼性、低価格化が進められ、目覚ましい発展を遂げた。

事務機械産業は、この1960年代に輸出産業として大きな飛躍を遂げた。1960年に2億円だった輸出額は、1964年には17倍増の33億円になり、その時点での輸出額の80%は欧文タイプライタだった。

60年代における事務機械の生産額、輸出額の推移



1964年から65年にかけて生産額は一時横ばいとなったが、輸出の勢いは伸び続けた。しかし、1965年末には国内景気が好転し、その後、56ヵ月にも及ぶ高度成長時代へ突入し、この「いざなぎ景気」とともに事務機械産業も飛躍的に躍進し、不況の後遺症のあった1965年を除くと、1966年から70年までの年間平均成長率は47%という高水準だった。

【産業協会の活動】

戦後、輸入依存度が高く、生産額も小さかった日本の事務機械産業は、日本事務機械工業会が設立された1960年から10年間で、生産額は12倍、輸出額にいたっては234倍と驚異的な伸長を示した。その後の発展の基礎はこの時代に形成されたといえよう。

1. 日本事務機械工業会の設立

日本事務機械工業会が設立された1960年代半ば、戦後15年を経て、日本経済は産業面における国際競争力の強化を急務とされていた。

日本事務機械工業会の理事長代行も務めた村山武義氏（タイガー計算器）の回顧談によると、最初、「1959年秋頃、通商産業省産業機械課から工業会設立の必要について話があり、発起人

として努力するよう」依頼があったとのことである。同氏のほかに神鋼電機の内藤五八氏、天野特殊機械の沼田誠司氏にも意向が伝えられ、これら3人の方が会合して最初の打合せが持たれたようである。その後、11月19日に第1回世話人会が開かれてから、数回の会合を経て、逐次参加者も拡大していった。

日本事務機械工業会の設立総会は、翌1960年2

月17日、東京都千代田区永田町の電機工業会館第3会議室で開催され、メーカー32社の参加を得て設立を決定、当初は任意団体として発足した。

工業会設立趣意書を見ると、貿易自由化を目前に控え、機械工業振興臨時措置法の指定を受け、同法の施策体系の下に、事務機械工業の近代化、合理化を促進し、国際競争力の強化を図ろうとの意図がはっきりと示されている。

1960年の統計によると、事務機械の市場規模300億円のうち、114億円、輸出2億円、輸入76億円であるが、設立趣意書によると、事務機械の市場規模300億円のうち、「半数以上」を海外に依存しているという現状認識の下に、貿易自由化という新しい状況を迎えようとした当時の事務機械業界の人達の危機感と意欲が工業会という形に結集したと見ることができる。

それと同時に、通産省の政策的意思が工業会設立の強い契機であったことも見逃せない事実

である。工業会設立趣意書には「輸出伸長への大なる期待」という言葉も見え、その後のわが国の事務機械産業の発展を考え合わせると、先人達は既に歴史の方向を正しく見定めていたといえよう。加盟した32社は、ジアゾ式複写機、金銭登録機、手動式計算機、タイプライタ、タイムレコーダ、謄写機、チェックライタ、マイクロ写真機械などのメーカーであった。

設立当初、予算規模も僅か200万円程度で、業務は理事長会社であった神鋼電機で行っていたが、1960年4月、通産省出身の山本盛通氏を事務局長に迎え、芝田村町（現：西新橋）の田村町ビルに仮事務所を開設した。同年5月理事会決定により、タイプライタ部会等5部会を設け、事務量も増大。7月に芝南佐久間町（現：西新橋2丁目）の石膏会館に移り、ようやく本格的な活動を開始した。



石膏会館 (.35.7~37.12)

工業会設立趣意書

各種産業の企業合理化は急速に進捗致して居りますが、とりわけ事務の合理化が大きくとりあげられ企業の経済性向上のための事務機械化が非常な勢で推進されて居ります。各種産業が夫々の企業内に事務機械を導入設置するための経費が年間約三百億円を越ゆる巨額なものであることをみても容易に瞭解される處であります。

然しわが国に於ける事務機械の需給関係を見ますと需要の半数以上を海外に依存して居る状態であり、年間5,000万ドルに及ぶ外貨の流出に想いを致すとき吾々事務機械の生産に携っている者の因らざる微力を省みて真に遺憾とする處であります。時給も貿易自由化の施策が漸次具体化されると聞き及んで居りますが、斯様な事態に立ち至りますと各種事務機械の海外依存は現在よりも尚一層激なる事が予想されわが国事務機械工業の受ける影響は甚大なものと考えられます。他方事務機械製造業者にとって注目しなければならないことは機械工業振興臨時措置法にかかわる企業合理化推進の機運が生れつつあることであります。御存知の通りわが国の事務機械工業はその大半が戦後に移入工業化された新しい産業とも謂えるものであり試験生産期間を急速に経過したみに品質、価格等について研究を要する点多くあると考えられ、事務機械工業全体の企業近代化はかつて今後にあると考えられます。かねてから当工業が機械工業振興臨時措置法の指定を希望して来た預いは、生産合理化を以て良質低廉な事務機械を生産供給し国内市場への一層の躍進は勿論のこと輸出伸長への大なる期待を考へてのこととあります。従って今後における通産省のわが国事務機械工業に対する開発、育成の行政施策並びに貿易自由化に伴う基盤置がわが国事務機械工業の行末をどの様に指向せしむるものであるか真に無関心たり得ない地であります。今更申し上げるまでもなく事務機械の重要性が広く各産業に認識され重要視されることは自明のことであり、わが国事務機械工業の発展はかつて今後に在ると申せしもう。斯る所からわが国事務機械生産業者が折にふれ時に當って一堂に会し相互の団結と提携を図ると共に関係官庁との連絡を密にし事務機械工業のよりよい発展を期しと存するものであります。日本事務機械工業会の新設に當てかかる発起人の趣意を御諒承頂いて、本会に参加せられんことをお願い申上げる次第であります。

日本事務機械工業会
発起人 (イロハ順)

日本機器商	タイガー計算器商
堀井謙亨堂商	丸星機化工業商
東京マイクロ写真商	天野特殊機械商
東芝タイプライタ商	神鋼電機商
東京電氣商	番匠タイプライター商
理研光学工業商	

工業会設立趣意書

2. 第2次機振法の対象業種に

機械工業振興臨時措置法（機振法）は、第2次大戦後の日本経済の産業基盤強化のために、1956年、5年間の時限立法により制定された。1961年には法律改正され、さらに1966年まで5年間の期限延長が行われた（第2次機振法）

同法の対象として取り上げられると、業種ごとに、各企業の設備投資に対し、通産省の推薦により、公的機関を通じ、低利の設備資金が供給される制度等の振興策が設けられていた。

1961年10月電動計算機、電動式輪転謄写機、複写機、マイクロ写真機械、事務用印刷機、作業記録機及びタイムスタンプ、欧文式タイプライタ、金銭登録機の各機種が振興の対象と決定された。

機振法の政策体系の下、設備近代化のための政策融資は、メーカーにとって大きな助けとなり、融資の推薦を受けた企業は、1961年度か

ら1965年度の5年間で合計28社。融資額は9億1000万円に達した。

1966年6月、さらに機振法の改正が施行され、第3次機振法として、1971年3月までの延長が決定。その後1968年7月、機振法の見直しが行われ、指定機種は電動式加算機、電動式輪転謄写機、複写機、マイクロフィルム式情報検索再生装置、金銭登録機となった。

3. 技術力向上・国内需要促進・輸出振興

工業会発足当初、技術力の向上、国内需要促進、輸出振興のために工業会が果たした役割としては次のようなものがある。

(1) 技術力の向上

1) 外国製事務機の性能解析

1960年度と1962年度の2回にわたり、外国事務機械（電動計算機、金銭登録機、加算機、会計機、電動タイプライタ）の性能解析を実施。1963年度に機械工業審議会・品質性能部会が委託し、日本機械工業連合会が実施した「外国事務用機械と国産事務用機械との品質性能比較調査」に協力した。

1969年3月に外国製電子卓上計算機の性能解析を日本電子工業振興会と共同で実施した。

2) 工業標準化の推進

1960年8月金銭登録機用語・仕様書様式、翌1961年8月ジアゾ複写機の複写幅、1962年9月ジアゾ式複写機の性能試験方法、金銭登録機の登録記号及びキー配列のJIS原案を作成した。

1969年11月工業技術院、日本工業標準調査会、日本機械学会等の協力を得、ISO事務機械国内委員会を事務局となって設置。ISO（International Organization for Standardization：国際標準化機構）の国際標準化活動に対応する国内での審議活動及びISO関係国際会議への参加を開始した。

(2) 国内需要の促進

1) 事務機械工業展

1961年11月27日から29日の3日間、東京大手町都立産業会館で第1回日本事務機械工業展を開催。「国産事務機の優秀性」PRのため20社が出品。入場者は1万人を超えた。

以降1970年の第10回まで毎年秋に開催し、国産事務機械の普及促進、需要拡大に多大な貢献をしたばかりでなく、工業展への新製品出品のため各社の開発意欲を促進する効果ももたらした。

2) 需要予測

1963年6月、計算機、複写機、タイプライタ、金銭登録機について、1963年から1967年までの5年間の需要予測を実施。需要拡大の指針とした。同様に1968年7月には電卓を加えて、1968年から1972年までの5年間の需要予測を実施した。これらは業界唯一の指針となったばかりでなく、関係官庁、金融機関、ユーザーに貴重な資料として高く評価された。

(3) 輸出振興

1) 海外市場調査団等の派遣

1973年7月、中南米に第1回海外市場調査団を派遣し、以後1974年北米、1975年欧州に派遣した。

2) 海外商品別貿易会議への参加

1966年10月、ロンドンでの通商産業省主催の時計と事務機械の海外商品別貿易会議に参加、1968年10月ニューヨークでの事務機械のみを対象とした同様会議に参加した。

3) 海外事務機械特別展への参加

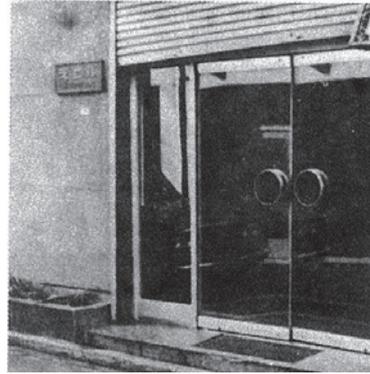
日本貿易振興会（JETRO：Japan External Trade Organization）主催の海外事務機械特別展示会に協力し、1966年10月トロント、1967年10月シカゴ、同11月ハンブルグ、1968年9月再びハンブルグ、1969年11月トロントなど相次ぎ協力した。

4. 工業会の社団法人化

当初任意団体として設立された日本事務機械工業会は、1964年第4回通常総会において理事長を会長に、副理事長を副会長に改め、専務理事職を新設した。

1966年5月第6回通常総会開催と同時に、社団法人日本事務機械工業会設立総会を開催し、直ちに通商産業大臣に設立許可申請を行い、同年11月1日に社団法人として設立許可され、12月に事務局を港区芝公園の機械振興会館に移転した。

同時に、英文での名称をJapan Business Machine Makers Association（略称JMBA）とした。



芝ビル (37.12~41.12)



世界へ羽ばたき始めた1970年代

1970年（昭和45年）～1979年（昭和54年）

【事務機械業界の動き】

1. 激変する世界経済と多くの困難

1970年代の世界と日本の経済は、1971年のドルショックに始まり、為替相場の変動相場制への移行、次いで1973年には石油危機に伴う石油価格の高騰、インフレなどが世界経済の構造変化をもたらせた。この激動の10年の結果として日本経済は大きな影響を受け、さまざまな困難に直面した。このような中で日本の事務機械産業も大きな困難に適応しながら克服して、世界市場における今日の発展の基礎を築いた時代だった。

2. 事務機械産業の成長とエレクトロニクス

1970年代の発展を支えたものは、国際競争力を有した輸出産業としての地位の確立だった。事務機械産業の成長ぶりと輸出産業としての地

位の確立は、その後国内生産の推移や輸出の推移、輸出額／生産額（輸出比）の推移を見れば一目瞭然である。

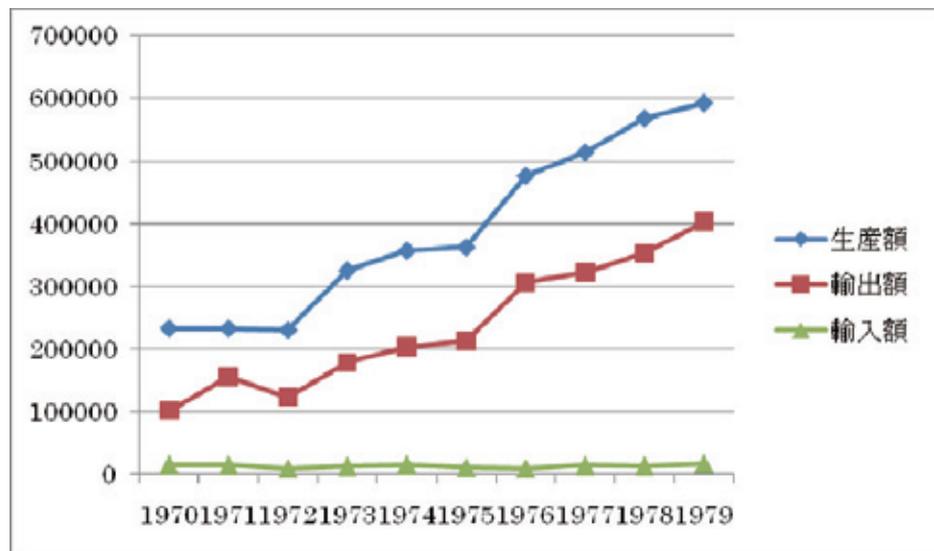
この成長を牽引したのは、まず事務機械のエレクトロニクス化に先鞭をつけた電卓であった。1965年に生産が開始された電卓は、1970年には約1,300億円超の生産規模に達した。ワンチップLSI化による低価格、小型化は、カード電卓や名刺電卓を誕生させ、世界市場での価格競争に勝利をおさめた。

また、複写機分野においては、電子式間接静電複写機（PPC）の生産、輸出に日本メーカーが相次いで進出し、主要メーカーが出揃った1975年以降には飛躍的な成長を見せ始めた。PPCの生産は海外市場でも目覚ましい発展を遂げ、1970年代後半には輸出産業としての地位



リコー 電子リコピー BS-1

70年代における事務機械の生産額、輸出額の推移



カシオ カシオミニ



テック 電子レジスタBRC-30Bマコニック

を確立し、PPCを主力とする複写機の生産額は1977年以降、電卓の生産額を上回り、日本の事務機械産業のトップの座に躍り出た。

このように、1970年代の日本の事務機械産業の成長の基礎を築いたのは、半導体技術を主とするエレクトロニクス技術との結びつきであったといえる。

また、金銭登録機（ECR）も、1970年初頭に国産化され、1975年後半以降、国内はもちろん輸出産業としても急成長している。機械式に代わりICを採用したタイプはECRの歴史を変え、さらにはLSIを使った小型で高性能な製品へと成長していった。

【産業協会の活動】

1971年のニクソンショックから1973年の変動相場制へ、同年の第1次石油ショックから1979年の第2次石油ショックへと、国際経済の枠組みが大きく動揺する中、日本の事務機械産業は国際的競争力を獲得し、世界市場へ雄飛した。

1. 輸出振興

1968年に日本の事務機械の輸出額は初めて輸入額を上回り、事務機械産業は日本の輸出産業の一翼を担うべく、本格的なスタートを切った。

1970年11月には、北米へ複写機等を対象に、翌年11月には欧州へ電卓流通事情を対象にそれぞれ市場調査団を派遣した。また、1970年3月にはニューズウィークに日本事務機械工業会として、電卓に関する協同広告を掲載、翌年2月にはロンドン・トレードセンターで電卓及び複写機の展示会を開催した。

日本事務機械工業会は、輸出秩序維持、市場調査、PR事業、常設展示事業及びアフターケア事業等を業界が共同で行うことを目的として1963年度に設立された軽機械センターに1964年度下期から加入した。当初は国内事業である軽機械センター運営協議会に参加したのみであったが、1971年10月からニューヨーク軽機械センターへ、1975年2月からデュッセルドルフのセ

ンターへそれぞれ駐在員を派遣した。

また、1974年11月にはブラジル・サンパウロにおいて、1979年10月にはドイツ・デュッセルドルフにおいて、それぞれ海外商品別貿易会議を開催し、海外市場分析、輸出振興について検討を行った。

2. 日本事務機械工業会組織の充実

1974年6月、工業会事務局は港区西新橋第1森ビルに移転した。工業会の内部組織としては同年8月に会計機部会が新設され、その後、1976年4月に事務機械産業ビジョン委員会、1979年2月に調査統計委員会、同年11月にワードプロセッサ部会がそれぞれ新設され、いずれもその後の工業会活動に大きな役割を果たした。

特に、事務機械産業ビジョン委員会は、事務機械全般に関する基本的事項の検討と並行して、事務機械の将来の開発、あり方などへのアプローチの手掛かりとなるべき「ビジョン報告書」を毎年まとめ、会員各社の参考に供するとともに、広く公表して一般の認識向上、啓蒙に資した。

3. 輸出秩序の維持

事務機械のエレクトロニクス化の先導役として発展をリードした電卓は、輸出面でも日本の事務機械の海外市場拡大に大きく貢献した。一方において、輸出の急増とともに、日本メーカー同士の激しい競争が海外市場で問題となり、電卓の輸出秩序維持のための措置が必要となった。

1969年から既に日本機械輸出組合において、輸出入取引法に基づく電卓の修理保証方法の協定が実施されていたが、1971年にはこれに輸出価格チェックプライス協定が追加された。

日本事務機械工業会においても協議が重ねられ、同年8月にモデルチェンジ規制の生産者協定実施を円滑に運用するため「日本電子式卓上計算機輸出協議会」が設立された。

また「輸出向電卓のモデルチェンジ規制」に関する輸出入取引法第5条の3第1項の規定による生産者協定は、同年10月14日、通商産業大臣の認可を受け実施に移された。

その後、電卓輸出に関しては、1972年、日本機械輸出組合において輸出数量の規制が付加され、最も強い規制のレベルに達した。これらの規制はメーカーの秩序ある輸出の認識が深まり、輸出秩序維持の見通しが立つに及んで、1974年6月にモデルチェンジ規制が、同年12月には数量規制が廃止されるに至った。その後も修理保証方法等の協定は存続したが、最終的には1979年12月末をもって、すべての規制が廃止された。

4. 電卓の品質認定制度の制定

1974年3月1日、日本事務機械工業会による電卓の品質認定制度が発足した。これは製造工場の検査による「生産者認定」と、製品に対する検査による「品質認定」の審査に合格した電卓について、“BM (Business Machine) マーク”を付し、品質面、アフターサービス面で完全に保証された電卓であることをユーザーに一見して分かるように表示するものであった。

その後、本制度は事務機械工業会の中で、関係者の熱意と努力により継続され、日本の電卓の品質向上、維持に大きく貢献した。しかし、電卓の品質も逐次向上し、1983年10月からは制度の簡略化を行い、最終的に1985年3月末をもって、この電卓品質認定制度は、その大きな役割を終え廃止された。



BMマーク普及のための海外紙への掲載広告

5. 標準化の推進とIEC(国際電気標準会議)の責任団体に

日本事務機械工業会は、工業技術院の委託を受けて、JIS (Japanese Industrial Standard:日本工業規格) 原案の作成に協力をしてきた。

1971年10月「複写機用語」を日本事務機械工業会規格第1号 (JBMS1-1971) として制定して以降、工業会規格 (JBMS) は次々と制定された。

1974年8月、IEC/TC74 (「国際電気標準会議」/「情報処理機械及び事務機械の安全」) 発足に伴い、日本としての審議団体である国内委員会を設置し、日本事務機械工業会が運営の責任団体となった。

6. 拡がる対外活動

(1) 事務合理化・省力化モデルシステムの作成

今後の社会情勢の変化に対応しながら、いかにして機械化を行っていくべきかを研究課題とし、公共性の高い地方自治体及び病院における合理化、機械化のモデルシステム作成のためのガイドラインを設定した。

また、1976年には小売業の販売管理、学校法人の経理事務の実態を調査し、これらの部門での機械化による省力モデルを作成した。

(2) 算数教育と電卓講習会

1975年には、東京・大阪において電卓教室を開催し、多数の小学校教師の参加を得、電卓を利用した算数教育のあり方について講習を実施した。また、神奈川、岐阜、埼玉でも日本数学教育研究会などの協力で電卓教室を開き、同様の講習を行った。

(3) 日本NOMDAとの懇談会

1974年11月、日本事務機器流通団体連合会 (NOMDA) と初の懇談会を開催した。その後、電卓のサービス問題、複写機の流通問題について会合を重ね、相互の理解を深めた。

(4) POS (流通情報機器) システムの基盤整備

1974年度、75年度にわたり、工業技術院の要請により、POS識別標準化委員会が設けられた。国内ユーザー、海外調査、読取技術、印刷技術の4つの小委員会を設け、POSシステムのための基礎的調査事業を実施した。

後にこの調査研究活動が基礎となって、工業会内に自主研究事業として、POSシステム技術研究委員会が組織され、わが国のPOSシステムの普及、発展に大きく貢献した。



ネットワーク環境が拡大する1980年代

1980年（昭和55年）～1989年（平成元年）

【事務機械業界の動き】

1. 各国の自由化政策と企業活動のグローバル化

1980年代初頭以降、米国ではレーガン大統領のもとで、英国ではサッチャー政権のもとで自由化政策、規制緩和政策が進められた。日本においても1985年4月に通信事業の民営化など完全自由化に向けての動きが始まった。

輸出の拡大などに伴い、国内生産額は1兆2,334億円に達し、日本の経済収支黒字拡大を背景に、特に欧米諸国との間に通商摩擦が発生した。これを受けて工業会の会員企業では1985年から3年間で22社が海外現地生産を開始し、この結果、1980年代前半には70～80%と極めて高かった輸出比率も1985年以降は急降下した。プラザ合意以降の急速な円高の進行などとともに、企業活動のグローバル化が進展していった。



キヤノン NAVI



富士ゼロックス Able3010

2. 国内パーソナル市場の拡大

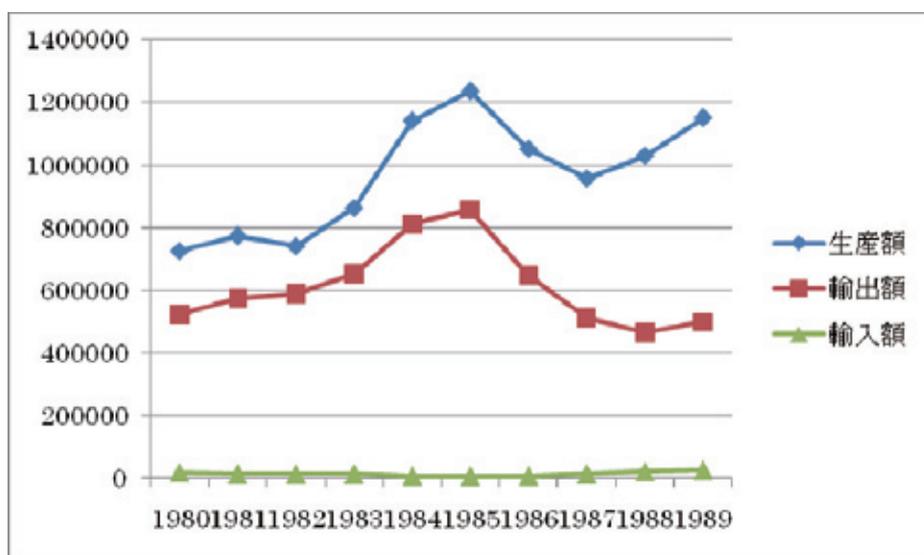
急速な海外生産への移行と輸出比率の低下にもかかわらず、国内生産の規模が維持できた背景には、国内市場の拡大がある。これは、企業自身の開拓努力はもちろん、OA化が広がり、事務機械のパーソナル市場が誕生したことによる。1980年代前半に製品化され、販売開始された日本語ワープロは1985年以降急速に成長し、複写機に次ぐ第2位の主力製品となった。

3. デジタル技術の進展とネットワーク環境の拡大

1980年代の通信回線の開放と自由化、それに伴う通信技術の進歩と実用化の進展、さらに、ISDNの実用化やLANの開発が、企業内外の各種活動のネットワーク化の可能性を大きく拡大させた。デジタル技術の融合とネットワーク環境の拡大の中で、事務機械の位置づけは大きく変わり始めた。

例えば、日本語ワープロでもいくつかの機能を

80年代における事務機械の生産額、輸出額の推移



複合化した製品が登場した。また、コピーやプリンタ、あるいはファクシミリの機能を複合化した製品が生まれたのもこの時代の特色だといえる。

このような事務機械のワークステーション化は、1990年代に入ると複写機を含む他の事務機械の多くに波及することになるが、その萌芽が現れたのも1980年代の動向の特色だといえる。

【産業協会の活動】

1984年、日本の事務機械の生産額はかねてより心待ちにされていた1兆円に達した。だが実際到達してみると、同時に多くの試練も待ち受けており、日本事務機械工業会としても新たな対応が必要となった。

1. 日本事務機械工業会の体制

日本事務機械工業会の会長任期は、1978年の役員改選期より、一期2年で主要会社間の持回りによって運営されるようになった。

1980年度と1981年度に工業会内部組織の見直しが行われ、「経理規程」の制定、「部会および委員会規程」の整理・統合、就業規則等、職員の待遇に関する規程類の改正が行われた。

工業会の会計処理は1982年度から概ね「公益法人会計基準」に準拠する体制が整った。同年度には、運営委員会に企画小委員会を新設し、「(社)日本事務機械工業会事務局機能と体制整備および合理化推進策について」を報告書としてまとめた。これを受け、1983年度には運営委員会にワーキンググループを設置し、会費制度や職員待遇の改定がなされた。また、1984年の通常総会において定款を一部改正し、理事定数の増加・常務理事の新設を行った。



米国NOMDA (左) とVDMAと (右) との
交流

2. 米国NOMDAとの関係

米国のディーラー団体 NOMDA との交流は、1960年代前半に始まり、一時期やや低調な時期を経て、1970年代半ばからは密接な交流が再開された。交流再開時、NOMDA 側は、日本メーカーの販売促進策が厳しすぎること及びフィールド・テストの不十分な新機種を次々と市場に投入し過ぎること、等の不満を強く主張し、その解決策として NOMDA の作成したモデル契約書の受け入れを求めてきた。これに対し当工業会は、日米両国の独禁法の問題が有り、NOMDA と何らかの取り決めを行うことはできない、との態度で応じた。

NOMDA は1981年5月、メーカーに対してディーラーの権益を保護する趣旨の法律（リテイル・ディーラーズ・アグリーメント法）を議会に提出したが、当工業会は表立っての反対を避け、米国内のメーカーが結成した「競争のための連合」（Coalition for Competition）なる反対運動組織を、現地法人を通じて間接的に支持した。結局この問題は、NOMDA 側が法案成立を諦め、1985年7月、ディーラー・メーカー両者で特別委員会を設置し協議した結果、同年11月、ディーラー・メーカー綱領（Statement of Principles）として話し合いがまとまり、終結した。以後、当工業会と NOMDA の関係は極めて友好的に推移している。

1985年、皮革の輸入制限問題に関連した米国政府の対日報復品目の候補にタイプライタ等



が含まれた時、また1989年、電気通信に関する米国政府の対日報復品目の候補に複写機が含まれた時、いずれもNOMDA代表が公聴会において強力な反対陳述を行い、事なきを得た。

3. 物品税問題

1983年10月、大蔵省主税局第2課から日本事務機械工業会に、事務機械への物品税課税についてヒアリングを行いたいと連絡があった。これが物品税問題の幕開けだった。(物品税はそれまで奢侈品を中心に消費財を課税対象としており、生産財ないし業務用品は対象から除かれていた。)

1984年1月18日の自由民主党税制改正大綱において、ワードプロセッサ、電子式卓上計算機、電子式複写機、電子式タイプライタ及びファクシミリの5品目について、「1984年夏ごろまでを目途に成案を得るべく引き続き検討を行うこと」とされた。5品目中のファクシミリを除く4品目の所管団体である当工業会は、これに対し同年3月1日、関係会社29社をもって新税対策特別委員会を設置し、物品税課税絶対反対の立場で強力に活動を展開することとした。当工業会、通信機械工業会、日本電子工業振興協会、日本電子機械工業会の4団体が常時連絡を取り合い、一致結束して反対活動を行った。

さらに同年10月には、大蔵省主税局税制第2課から、上記5品目にオフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ、周辺端末装置、日本語テレックスも加えたOA機器を物品税の課税対象とすることが改めて関係する4団体に提案された。4団体の会長は共同記者会見でOA機器への物品税課税反対を表明し、各新聞はこれを大きく報道した。また、日本経済新聞とサンケイ新聞の朝刊にそれぞれ1ページの4団体共同の課税反対意見広告を掲載し、大きな反響を呼んだ。並行して、4団体の会長以下会員各社は手分けして自民党税調、商工部、通信部、党幹部クラスへの熱心な陳情を繰り返した。

同年12月、大蔵省は自民党税調にOA機器類に対する物品税課税案を提案し、審議が始められたが、業界団体の意向を受け、自民党税調

は課税見送りの決定を下した。

OA機器への物品課税案は、それまでの業務用品不課税の方針の大きな変更であるにもかかわらず、OA機器類のみを対象とする不合理性が有り、その点をついた業界側反論の妥当性が広く支持を獲得する結果になった。

4. ECにおける貿易摩擦の発生

1983年10月、日本・ECの事務レベル協議におけるEC側からの、複写機とタイプライタを「要監視品目」に加えるとの発言が、ECとの貿易摩擦問題の発端となった。その経緯は以下のとおりである。

(1) 電子タイプライタ (ETW)

1984年2月末、ヨーロッパのタイプライタメーカー3社が結成したグループCETMAが、日本製ETW輸入をダンピングとして日本メーカー8社をEC委員会に提訴した。工業会としても、業界としても初めての経験であり、時に通産省も交えて対策案を協議したが、的確な対応策をまとめるには至らなかった。結局各企業の個別対応に終始する結果となった。

(2) PPC

ETWに対するアンチ・ダンピング(A/D)関税が確定すると、続いてPPCの提訴が行われた。この提訴に対して反論を行うことを決め、1985年10月、フランスの調査会社に欧州業界の実情調査を依頼した。また、ヨーロッパ側の提訴は不当であり、日・欧業界は共同して共に繁栄する途を探るべきである、との工業会会長見解をまとめ、翌1986年1月、EC当局へ文書を手交した。

並行して5月には、国内の弁護士に日本機械輸出組合と共同して反論書作成を依頼し、同年12月、EC委員会に対して日本製品はヨーロッパ業界に被害を与えていないと立証する資料を付した共同反論書を提出すると共に、一般にもその内容を公表した。しかしながら、EC当局によるアンチ・ダンピング関税を阻止することはできず、1987年2月、一部例外を除き一律20%の確定関税賦課が決定された。

(3) プリンタ

プリンタについてはSIDM（シリアル・インパクト・ドット・マトリックス）とデジター・ホイールのプリンタがダンピングとして提訴された。提訴前にすでに日本事務機械工業会、日本電子工業振興協会、日本機械輸出組合の3団体による「プリンタ輸出問題懇談会」が設けられていたので、直ちに対策検討に取り掛かることができた。概ねPPCと同様の方式を踏襲して作業が進められたが、関税賦課は免れなかった。

(4) 部品ダンピング

製品に対して次々とA/D関税が賦課されるのに伴い、日本メーカーはEC地域における現地生産を開始した。

EC委員会は、すでにA/D関税が賦課されている製品について、A/D関税が賦課されている外国企業やその関連企業が、ダンピング調査開始決定後EC圏内で生産を開始または拡大した場合、当該A/D関税が賦課されている国から輸入された部品が相当量使用されている時は、その行為をA/D関税回避目的とみなし、部品にも製品と同様のA/D関税を賦課する、との規則改正案を1987年2月、加盟各国に送付した。

本件に対しては、日本政府もGATT違反との見解の下に撤回を申し入れたが、EC理事会は1987年6月、A/D関税賦課対象国からの輸入部品の価額が部品全体の60%以上を占める場合は、迂回措置と認めて課税対象とする旨の規則を決定した。1988年9月、日本政府は本件についてEC委員会に対しGATT協議を申し入れ、同協議が不調に終わると、日本政府として初めてのGATT提訴を行った。

5. 欧州業界との交流

ヨーロッパのメーカー団体等との本格的交流は、1982年5月、ドイツ機械工業連盟（VDMA）の来日時に、当工業会会長はじめ主要会員と懇談したのが始まりである。その後1986年以降、毎年、会長または副会長を団長とする工業会ミッションを欧州に派遣し、VDMA、EUROBIT（欧州事務機・情報機器工業会連合会）を中心に交

流を実施した。また同時に、欧州駐在員会議を開催し、EC委員会への表敬訪問を行った。

6. 標準化の推進とISOの新SC設立

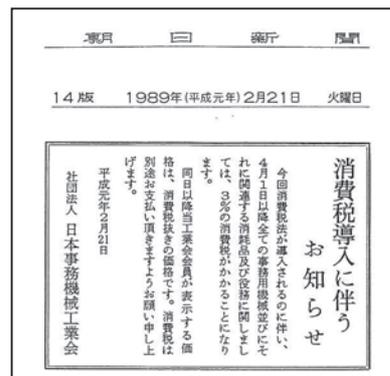
1984年度以降、工業技術院の委託により「OA機器の標準化に関する調査研究」を5カ年の継続事業として実施し、工業会規格であるJBMS（Japan Business Machine Makers Standard）も年間2～3件ペースから、1987年度は制定8件・改正1件、翌88年度は制定10件・改正5件と飛躍的に拡大した。1980年代には、JBMSの総件数も50件を超えた。

国際標準化においては1987年6月、工業会に「新TC（Technical Committee：技術委員会）設立準備会」を設け、準備作業を開始した。

翌1988年1月から2月にかけて専務理事をはじめとする関係者が欧米主要6カ国を歴訪し、日本の考え方を説明した。同年2月ISO中央事務局に対し、日本工業標準調査会から事務機械に関する新TCの設立を提案した。

同提案のISO内での検討推移を見ながら、1988年11月以降、日本規格協会の委託を受けて工業会内に設けられた「国際標準化調査委員会」において、さらに方針を検討した。

1989年3月、欧米主要5カ国へミッションを派遣し、新SC（Sub Committee）設立について討議を行い、各国の考えも取り入れ同年4月に



消費税施行に伴う新聞広告

ISO・IEC JTC 1 に対し事務機械に関する新SC設立を提案した。同年6月パリJTC 1総会においてこの案が審議され、新SC設立が承認された。

7. 消費税の導入

1988年末、消費税法が成立し、1989年4月1日から施行された。当工業会では、表示方法は「外税方式」によることとし「消費税についての表示方法の決定」についての共同行為を定め、公正取引委員会に届け出、2月8日受理された。実施期間は同年4月1日から1991年3月31日とした。

8. グローバリゼーションと工業会事業の見直し

1985年秋のプラザ合意を契機とする急激な円高、欧州との貿易摩擦、さらに企業活動のグローバル化という大きな流れの中で、事務機械業界においても生産の海外シフトが進展し、国内生産額は1985年をピークに一時大きく減少した。

技術革新、OA化の進展によりスタンドアロン機中心だった事務機械業界は大きく変貌し、

工業会も国際化、OA化への即応が求められた。その結果、工業会の支出増を招くこととなり、収支の安定化を図って工業会財政健全化を目指す目的で1987年「(社)日本事務機械工業会の将来変革に対する提言」がまとめられ、翌1988年5月の理事会で承認された。さらに、この提言具体化のための議論を重ね、「今後における望ましい工業会活動の在り方について」として翌1990年1月の理事会において承認された。



デジタル化・ネットワーク化が進化した1990年代

1990年（平成2年）～1999年（平成11年）

【事務機械業界の動き】

1. ソ連の崩壊と失われた10年

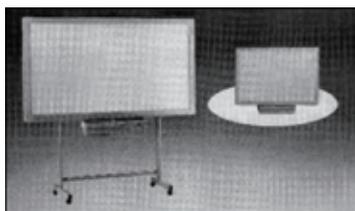


東芝 ワープロJW-10

1990年の東西ドイツの統合、1991年のワルシャワ条約機構とソ連邦崩壊、それに続くクロアチア紛争の激化、中東では

イラクのクエート侵攻による湾岸戦争の勃発等、世界情勢は1990年代の初頭に激動した。

国内では1990年にバブルが崩壊し、後に「失われた10年」と呼ばれる経済の停滞時期の始まりであった。世相的には、1995年の阪神・淡路大震災、地下鉄サリン事件が発生し、人々の不安が募った。1997年には消費税が3%から5%へ変更になった。アジアでは同年、通貨危機が発生し、バブル崩壊後回復基調にあった日本経済にも大きな打撃を与えた。この年代の最終年1999年には、欧州連合単一通貨「ユーロ」が導入された。



松下電器 パナボードKX-B6200N/KX-B520N

2. パソコンが中心の事務処理へ

1990年代、オフィスの事務処理ツールは、ホストコンピュータの端末機やワープロより大幅に処理能力の高いパソコンへと移行していった。

汎用OSのウィンドウズの登場や、表計算、文書作成などのアプリケーションソフトにより



富士通 ストアワークステーションF3770-CP

パソコンの使い易さが向上し、さらにデスクトップパソコンの小型化、ノートパソコンの低価格化により部門単位から個人単位へと導入が進み、電子メールによる

ビジネスコミュニケーションが定着するなどパソコンはオフィスに欠かせないツールになり、パソコンを中心としたネットワーク環境の構築が進み、連携する事務機器側も変化し、デジタル化、ネットワーク化が進んでいった。



テック POSターミナルCV-3200/3300

3. デジタル技術の進展と事務機器の変化

機械（メカニクス）が主体であった1980年代の事務機械は、1990年代になると機械技術とデジタル技術が融合しマルチプルな「事務情報機器」へと変化していった。

例をあげると、PPCが通信機器のファクシミリ、端末機器のページプリンターなどの複数の機能が統合され小型、軽量の汎用機へと進化した。「1台数役」と呼ばれるデジタル複合機の誕生である。メカとデジタルとの融合があって実現した典型といえよう。



コニカ 複合機Konica7425

4. ネットワーク化への本格対応



日立 データプロジェクタCP-X935J

1990年代はデジタル化の進展に合わせてネットワーク技術が急速に発展した時期であり、オフィスでは

LAN環境が一般化した。

デジタル化の進展によりパソコンとの親和性が良くなった事務情報機器は、インターネットや社内ネットワーク環境の変化に対応しながらオフィスにおいて重要なポジションを占めていった。プリンティングサーバーとしてのデジタル複合機、パソコンと連携して効果的なプレゼンテーションを支援するデータプロジェクタ、電子黒板などネットワークを活用した商品が次々と登場した。

ネットワーク化やパソコンのスペック向上は、更なる付加価値を望むユーザーの声を生み、21世紀の事務情報機器を新た



カシオ オビニオンRX-350

なステージへと導いていく原動力となった。

5. 海外生産シフト

プラザ合意後、円高対策として積極的に海外進出を推進した日本産業界も、バブル崩壊と円



リコー カラープリンタIPSio Color2000

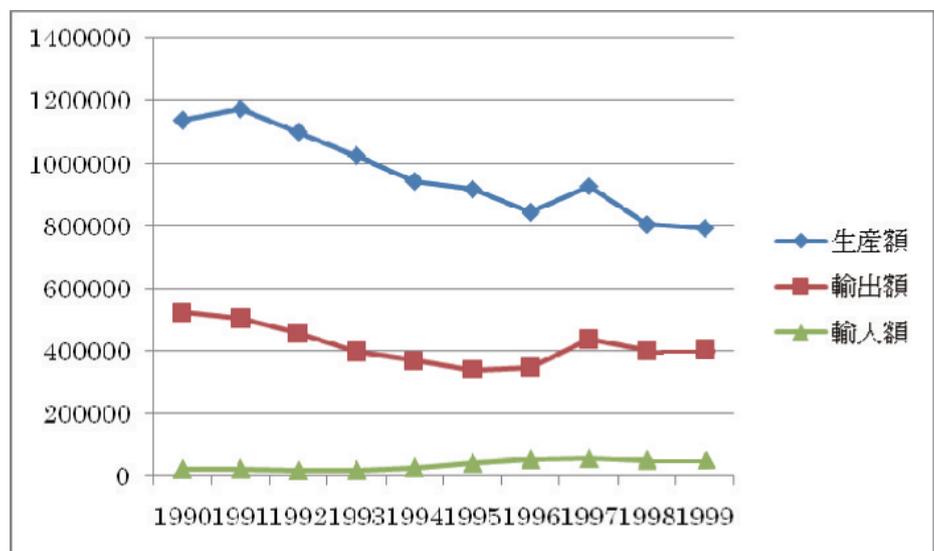
安により企業体質の改善、コスト削減に迫られ、当初は円高対策としてのアジア生産拠点は世界戦略の一環としての主力工場へ

と位置づけを変えていった。単に輸出商品を生産するだけでなく部品の生産基地化や現地の国内需要に対応しつつ、日本国内への供給基地としての役目を果たしていった。アジアでの生産強化はグローバルな大競争時代にメーカーが生き残るために不可欠であった。



シャープ 携帯情報端末 [アイクルーズ] インターネットザウルスMI-EX1

90年代における事務機械の生産額、輸出額の推移



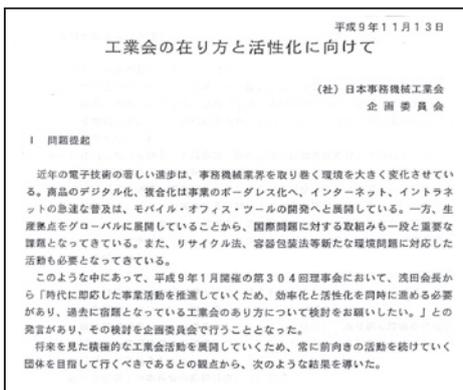
明光商会 MSシュレッダー P431F

【産業協会の活動】

1. 工業会の運営及び組織改革

急激な円高、欧州との貿易摩擦、さらに企業活動のグローバル化という大きな流れは事務機械業界においても生産の海外シフトが進展、技術革新、OA化の進展によりスタンドアロン機中心だったものが大きく変貌し、工業会としても国際化、OA化への即応が求められた。

そこで、工業会では「今後における望ましい工業会活動の在り方について」に基づき、新たに企画委員会を創設し、会費増収策、統計の改変問題、各委員会及び部会活動の活性化と委員の質の確保等、工業会財政の健全化と運営の在り方について検討を行った。



工業会の在り方と活性化に向けて

まず、1995年7月、「事務所賃料の低減」「OA化などによる会員サービスの向上」「事務局

執務環境の改善」を図るため、旧所在地の西新橋第1森ビルから、虎ノ門の秀和第2虎ノ門ビルへ移転した。

会費については、企画委員会より会費収入減少の歯止めを目的に提言された会費制度の見直しに基づき、1996年度より、第1会費の増額、第2会費及び同最高限度額の設定、第3会費の新設、事業参加負担金制度の新設を決め、実施することとなった。

また、1996年10月、会員各社、通産省、ISO等諸外国との情報伝達のスピードアップ、業務効率の向上及びコストの低減を目的に電子メールシステムを開設した。

1997年1月より、過去からの課題となっていた「工業会の在り方」について企画委員会にお

いて検討を開始し、11月に「工業会の在り方と活性化に向けて」の提言をまとめた。さらに提言を実施するための具体的な内容を検討するため、「検討委員会」を設置して、検討に入った。

その結果、1998年4月より運営委員会、企画委員会の機能を統合し、両委員会に代わる、工業会運営に関する重要事項を審議する機関として、新たに会員の役員クラスにより構成される政策委員会を設置した。広報、調査統計、国際問題に関する各委員会を政策委員会の直轄下部組織として再編するとともに、長期課題委員会を政策委員会の諮問委員会との位置づけで設置した。

また、正副会長会議の充実を図るため通産省を交えて、原則年2回定期的に開催することにした。さらに、各委員会、各部会間の意見交換の促進、情報流通の改善を狙いとした情報の共有化を図るために各委員長、各部長により構成される情報連絡会を設置した。

なお、これらの組織、運営体制の変更に伴い、ビジョン委員会、OA委員会、税制委員会を廃止した。

企画委員会の提言等の具体化を今後更に推し進めていくため、今後の工業会活動の基本方針として、①環境、標準化等重要課題分野への活動のシフト、②活動テーマの明確化、具体化、③部会、委員会間の連携の促進、④関係団体との連携の拡大、⑤提言機能の充実、⑥積極的な情報公開等を主内容とする「当面の工業会の活動方針」を策定した。

また、「About JBMA」「統計」「プレスリリース」「What's New」「刊行物」「リンク集」「会員用掲示板」からなる工業会ホームページを会員企業向けに1998年7月15日より、一般向けには同年11月2日より開設した。

2. 委員会・部会の改編

(1) 新設した委員会・部会

- ・1990年 企画委員会 (旧)
- ・1991年 事務機械原産地規則WG
- ・1992年 環境委員会、製品リサイクルアセ

- ・1993年 スメントマニュアル特別委員会
電子黒板部会
- ・1997年 第74国内委員会（情報処理機器の安全及びエネルギー効率）、ISO事務機械国内委員会SC28/WG 5（事務機械の再生／再利用）、液晶プロジェクト懇談会、OA機器接続・情報交換性専門委員会
- ・1998年 政策委員会、長期課題委員会、政策委員会補佐委員会、情報連絡会、OAシステム機器プロジェクト委員会、静脈物流プロジェクト委員会
- ・1999年 データプロジェクト部会

(2) 統合、名称変更した委員会・部会

- ・1991年 謄写機部会、事務用オフセット部会を謄写機・オフセット機部会に変更
- ・1998年 パーソナル電子計算機部会をパーソナル電子機器部会に変更
広報委員会を広報専門委員会に変更
国際委員会を国際関係対策専門委員会に変更
調査統計委員会を調査統計専門委員会に変更
- ・1999年 デジタルイメージングシステム部会を電子ファイリングシステム部会に変更
謄写機・オフセット機部会をデジタル印刷機部会に変更

(3) 廃止した委員会・部会

- ・1998年 電子パブリッシング部会、運営委員会、企画委員会（旧）、ビジョン委員会、OA委員会、税制委員会
- ・1999年 タイプライタ部会

3. モバイルオフィス推進協議会を設立

(財) 機械システム振興協会から、「モバイル

オフィスシステム構想に関する調査研究事業」、「モバイルオフィスシステムの開発事業」を受託し、1995年6月、モバイルオフィスシステム（MOS）構想研究会を工業会内に設置した。

そこで、モバイルビジネスツール（MBT）及びこれを用いた新たなオフィス環境（モバイルオフィス）の提供のあり方について研究を進めてきたが、このモバイルオフィス環境を実現するためには、機器の開発企業、機器の応用を支える企業及びモバイルオフィスに関心をもつ企業など、関係企業が一丸となって、機器の開発、普及促進等の活動を行っていくことが必要として、1996年3月「モバイルオフィス推進協議会」を設立し、事務局を工業会内に設置した。

いつでも、どこでも、だれとでもコミュニケーションが可能なMBTはまず、①ビジネス活動の広域・国際化、②機器の小型・軽量化、③低コスト化を踏まえて、標準機の試作、ソフト開発、モバイルオフィスの普及活動を進めることとした。

4. 国際交流

訪米ミッションは、1990年代にほぼ毎年の計7回行い、米国BTA（Business Technology Association：旧NOMDA）、米国CBEMA（Computer and Business Equipment Manufacturers Association）に訪問し、現地駐在員を含めて会談を行なった。訪欧ミッションもこの間ほぼ同じく7回行い、EC委員会幹部、西独VDMA（Verband Deutscher Maschinen und Anlagenbau）、欧州EUROBIT（European Association of Business Machines Manufacturers and Information Technology Industry）との間でそれぞれ、産業協力、通商、関税問題、環境問題、安全問題、ISO問題、特許問題などについて幅広く意見交換を行うとともに交流促進を図った。

一方、米国NOMDA側も4回来日し、欧州のEUROBIT側も1回来日し、それぞれ交流を深めた。

部会・委員会関連では、積極的に米国、欧州、

東南アジアなどへ調査団を派遣し、現地産業との情報交換、今後の動向など、海外の業界情報の収集を行った。

5. 環境問題への取組み

1992年、「再生資源の利用の促進に関する法律」の施行等にもない、地球環境規模における環境問題に対応するため、技術委員会内の環境小委員会を独立・強化して環境委員会を設置した。

その後、さらなる環境問題の関心の高まりにより、活動が活発化し環境委員会のみならず、他の委員会・部会も環境対策のセミナーや座談会、報告会などを積極的に開催した。

1995年は、廃棄物、リサイクルに関する調査研究を行い、「事務機械製品のリサイクルに関する調査研究報告書」をまとめた。

続いて、1996年は環境問題についての歴史・経緯、そして法規制等の基本的事項から会員各社の環境保全活動の実例まで幅広い環境情報を掲載した、会員企業向けの「環境百科」を発刊し、各社への情報提供に努め、会員企業の環境への理解を深めた。

6. 複写機の「下取り機一括交換システム」の構築

環境問題対応の大きな事業として工業会では1998年に、政策委員会の傘下に「静脈物流プロジェクト」を発足させ、共同事業による複写機の回収物流の合理化と効率化を図り、これを通じて製品リサイクルの促進に資することにより、高度循環型社会の形成の一環として活動を開始することになった。

名称を「下取り機一括交換システム」とし、企業間相互の協同事業として企画し、同年7月には複写機メーカー8社の協力のもと、東京23区を対象とした「回収複写機交換センター」を設立し、積極的な活動を開始した。

1998年度から運用を開始した「東京交換センター」を基礎に、対象地域を関東圏へ拡大した。その後、地方展開の第1歩としての「関西地区交換センター」を設立し、交換センター機

能の拡大を実現した。

7. 雇用調整助成金対象に複写機製造業を指定

1993年5月より、雇用保険法に基づく助成金の対象業種に新規に19業種が指定され、この中に工業会の複写機が「複写機製造業」として指定された。対象期間は1年。背景は設備投資の減少、輸出の減少による生産減少がある。指定は翌年、翌々年と2年間延長された。

8. カラー複写機による違法複写問題に対する見解を公表

この時期、デジタル技術を使ったカラーの複写技術が進み、偽札事件が増加したことにより、工業会では1992年9月、カラー複写機による違法複写問題に対する工業会としての見解を公表した。

- ・複写機に関係する違法行為（コピー禁止事項）については、顧客に対して設置時に的確な説明を行うことを徹底する。
- ・使用者への啓発を図るため、違法行為を複写機本体、カタログ、取扱い説明書等に表示することを徹底する。
- ・10カ国中央銀行総裁会議でのコミュニケに沿い、カラー複写機による偽造紙幣の問題については、関係当局とも連絡をとりつつ、できるだけ早急に防止技術の開発・採用をしていく。

9. ネットワーク社会への対応

1998年度、世界標準化を目標とした新事業として、次世代の複写機、プリンタ、ファクシミリ、パソコンなどの各機器間を簡単に接続し、情報交換するための、統合インタフェースの仕様作成に取り組むため、「OAシステム機器プロジェクト委員会」を発足させ、活動を開始した。

同プロジェクトでは、1999年度、

- ・ネットワーク上のOA機器の持つサービスを探索、利用する。
- ・OA機器のJobを依頼したり、機器の状態

を参照する。

- ・OA機器間のデータ授受の形式を統一する。

以上の3点を実現するため、ネットワーク上の事務機器間の新たなサービス機能に関する標準仕様を開発し、その実装化や成果普及のためビジネスショーへの出展などの活動を行った。

カラー化の浸透とデジタルコンバージェンスの2000年代へ

2000年（平成12年）～2009年（平成21年）

【事務機械業界の動き】

1. 環境への配慮が求められる時代へ

2002年6月、日本政府はかねて懸案であった1997年に京都で開催された地球温暖化防止会議で提案された「気候変動に関する国際連合枠組み条約の京都議定書」の締結を決定した。

地球温暖化防止、資源有効活用等の環境意識や社会的要請が高まった中で2000年代はスタートした。いわゆる低炭素社会への取組みの幕開けである。

事務機械・情報システムの分野においても、グリーン購入法に適合した製品や、環境配慮型製品が求められ、製品回収を含む循環型社会の形成に向け、製品開発とインフラ整備が一気に進んだ年代である。

省エネルギーや製品に含まれる化学物質に関しても、国際的な基準・規制が動き出し、業界としても対応が本格的に始められた。

事務機械・情報機器はデジタル化が進み、カラー化・複合化・ネットワーク対応がすでにスタンダードとなり、ビジネスを進めていく上で欠かせないツールは、メーカーや機種に係わらず、連携するための標準化も、国内に留まらず国際的にも進められてきている。

パソコンや電子メールは事務処理における欠かせないツールとなり、西暦2000年問題（Y2K）が年明け当初懸念されたが、産業界の対応が進み大きな混乱は発生しなかった。

経済は2001年の米国における同時多発テロ、それに続くイラク戦争の勃発等、不安定な状態で推移し、2002年のITバブルの崩壊を経験した。2008年の米国のサブプライムローンの破綻に端を発したリーマンショックは、世界同時不況の引き金となり、現在に至っている。

日本国内では2001年に中央省庁の再編がなされ、1府12省庁となった。工業会（当時）の監督官庁である通商産業省は経済産業省への名称変更と同時に、経済産業省においても組織変更がなされた。

米国のエンロンやワールドコム事件、日本国内での金融機関やIT企業の不祥事等が多発したのを受け、投資家の保護と健全な金融市場の形成、企業の健全かつ有効・効率的な運営の推進のために、2006年には会社法が施行され、資本金3億円超の企業には内部統制システムの構築が義務付けられた。

2. オフィス環境の変化とカラー化

パソコンの高速化やインターネット回線のブロードバンド化により、カラー情報が普通にやり取りされる時代になり、紙への出力も当然のごとくカラー化のニーズが高まってきた。

各社はこのようなビジネスユーザーの要望に応え、デジタルフルカラー対応機を次々に開発し、市場投入したことにより、2000年以降オフィスの事務機器はデジタルフルカラー機へのシフトが大幅に進展した。

3. デジタルコンバージェンスの進展

これまで述べて来たように、デジタルネットワーク機器である事務機械は、ネットワーク上にある様々な情報システムと連携して業務の効率化、コンプライアンスの強化、リスクマネジメントなどのソリューション・サービスを提供できるところまで進化を遂げた。

デジタル複合機においては、大型カラー操作パネルの採用により操作性が大幅に向上し、従来パソコンで行っていた業務プロセスの一部

が、ネットワーク上の情報システムとの連携により複合機の操作パネルから直接、実行できるようになった。複合機自身がブラウザ機能を持ち、社内Webサーバ上のファイルやインターネット上のWebコンテンツを、パソコンを経由せずに操作パネル上で閲覧・印刷することや、Webとの親和性の高いプログラム・インターフェースを採用することにより、複合機と業務用アプリケーションソフトをネットワーク経由で直接結びつけ、離れた場所にあるシステムや異なるプラットフォーム上で動いているソフトウェアの機能を呼び出して処理結果を得ることも可能となった。

このように、もはやデジタル複合機はスタンダードアロンとしての事務機械にとどまらず、ネットワーク上の情報システムとの高度な連携・融合、つまりデジタルコンバージェンスの進展により、業務プロセスの起点としてオフィスにおけるネットワーク文書システムの中心的な役割を占めるようになった。

4. インターネットとソリューションビジネス

プリンターや複合機が、社内ネットワークだけでなく、インターネットとも接続するようになり、これらの事務機器をインターネット経由で管理することが可能になった。ユーザーは常に生産性向上や業務効率化を推進しており、それらの手段である事務機器についても、業務に支障が出ないよう、リアルタイムのサポートを望んでいた。

そこで、ユーザーが使用しているプリンタードライバー等の更新や、機器の使用状況をお知らせするなど、ネットワークに接続された事務機器へのオンラインサポートサービスが始められた。

事務機器のネットワーク対応は、新たな付加価値を生み、顧客サービスの向上を実現した。

オフィス環境の変化に伴う様々な顧客の課題を解決するために、新たなサービスが創出され、従来のスタンドアロン型商品中心のビジネスは、ソフトを含めたソリューションビジネス

へと大きく転換した。これもネットワーク化の進んだ2000年代の特徴といえよう。機器メーカーはソフト会社と提携するなどしてソリューション力の強化に努めている。

5. 社内ネットワークシステムの連携と文書管理

インターネットの仕組みが充実し、オフィスでのコミュニケーションに電子メールが占める割合が増え、ネット上での文書やデータの交換が増加すると、従来の紙情報に加え、電子化された膨大な情報がオフィスに溢れるようになった。

企業では、社内ノウハウの共有や活用、業務の効率化を進める上で、経営資源のひとつである「情報＝文書」のマネジメントが課題となってきた。

e文書法の施行や、金融商品取引法（日本版SOX法）による内部統制の強化によって、「文書管理」は、情報の的確な管理と有効活用を目指す経営戦略の一つとして重要度を増していった。

データの共有、生成、登録、保管、保存、改ざん防止など、文書の管理や業務課題の解決を図るために文章管理ツールが開発され、効率的な運用が始められている。

このような環境変化の中で、事務機器も、社内ネットワークシステムとの連携が求められるようになり、デジタル複合機はネットワークスキャナ機能により、読み取ったオフィスドキュメントを簡単に電子化し、その電子データを、編集・保存したりすることにより、オフィスの基幹システムと連携する重要な位置を持つようになった。

6. セキュリティニーズの高まり

オフィスでは、機器のネットワーク化が進み、必要な情報を誰でも簡単に扱える環境になりつつあった。2005年に個人情報保護法が施行されると、セキュリティへの関心が急速に高まり、情報に対するリスクマネジメントが課題となった。ネットワーク化により大切な顧客情報などが一瞬で外部へ漏洩する危険性は、社会的信用を失

墜するという極めて大きな経営リスクである。

そのため、ネットワーク化の進む中で情報の漏洩をいかに防ぐかは企業にとって重要課題であり、この課題を解決するために、各種のセキュリティ技術が生まれ進化していった。

また、家庭で個人向けシュレッダーの販売が大幅に伸びたのも、個人情報に対する人々の意識が変化した表れである。

複合機は情報漏洩リスク対策としてハードディスクの暗号化や、リースアップ時のデータ消去の対策が求められ、メーカー各社は、ハードディスクの残存データを自動消去する機能、パスワードやICカードを利用した個人認証による使用者を制限する機能、機密文書や個人情報などの文書の背景に予め薄い文字を印刷することにより不正コピーを防止する機能、利用情報に関するログを取得しサーバーで一元管理する機能など、多くのセキュリティ機能が開発され商品に搭載されていった。

7. 環境への取り組み

国際標準化機構（ISO）は、製品設計段階からの環境配慮の普及を促進し、2004年には環境マネジメントシステム（ISO14001）を改訂し、製品使用時や製品廃棄時の環境側面もマネジメントの対象とした。

機器製造メーカーには設計段階から製品のライフサイクル全体の環境負荷を削減することが求められ、各社とも設計段階における3R（リデュース、リユース、リサイクル）への配慮や、省エネルギー、環境影響物質（RoHS指令）の削減などに積極的に取り組んだ。

開発においては、省エネルギーのオフィス機器開発と普及促進、グリーンITの推進によりオフィス機器使用時のCO₂排出削減に貢献し、生産においては生産効率の改善やエネルギー消費効率の改善により生産時のCO₂排出を削減している。

また、流通面でも、使用済み機器の回収の徹底を図るために、JBMAでは静脈物流体制の構築が進められた。

地球温暖化は世界的な重要課題であり、温室効果ガス削減の取り組みは必須である。今後、環境面での厳しい規格の出現なども予想されるが、技術革新によりCO₂を削減し、更なる省エネや、エコオフィスの実現など、グローバルで低炭素社会の実現に貢献する機器やサービスの創造が求められている。

【産業協会の活動】

1. 「社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会」への変革

中央省庁は2001年1月1日より、1府22省庁から1府12省庁に行政組織を再編した。それに伴い工業会の監督官庁が「通商産業省」から「経済産業省」へと名称・組織が変わったことに伴い、さらに事務機器のデジタル化、情報システム化等の進展を受けて、前年までの「機械情報産業局産業機械課」の所管から新たに改編設置された「商務情報政策局情報通信機器課」へと所管が変更となった。

これにより工業会においても情報化への対応がより一層求められることになった。また、業界の事業内容も個別企業と業界の利益だけでなく、消費者、コミュニティ、地球環境など、社会の多様な利益との調和を目指す、より公的な存在としての業界団体となり得るよう、役割のウエイトを見直す必要があり、「小さく効率的な業界団体」「透明で開かれた業界団体」「自立した業界団体」を目指すことが重要となってきた。

さらに事務機械を取り巻く環境もスタンドアロンからデジタル・ネットワーク化が進展して、大きく変貌し、これからの工業会の活動領域拡大、業界団体としての魅力の向上をはかるための活動課題の具体化を検討するため、まず2000年6月には「事務情報システム産業創生検討委員会」を発足させ、検討を開始した。翌2001年5月に「報告書」を提出し、そこでの提言実現を図るため、企画委員会において当工業会の事業内容及び会員資格等を見直すとともに、事業領域の拡大及び名称の変更を盛り込んだ定款の

変更に向けた検討に入った。

その結果、2002年1月に、事業目的、事業内容の見直し、会員資格の拡大等とともに、工業会の名称を「社団法人日本事務機械工業会」から「社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会」へと変更すると同時に、英文名称をJapan Business Machine and Information System Industries Association 略称：JBMIAとした。

事業の目的は、事業対象等を明確化しつつ「ビジネス機械及びそれらに附随する情報システムの生産、貿易、流通及び消費の増進並びにその改善合理化を図ることにより、ビジネス機械・情報システム産業の総合的な発展に資し、もって我が国経済の発展と事務能率の向上に寄与することを目的とする」ものに改めた。

事業対象を「事務用機械」から「ビジネス機械・情報システム」に改め、事業の内容についても新たに情報システムを追加した。

また、この年決定した定款変更に伴い、会員の種別（資格）についても事業目的、事業内容の改正に併せ変更し、会員資格の範囲をビジネス機械・情報システムの製造事業者に加え、これと密接に関連する販売事業者等にも拡大した。このため、従来の国内生産額を基礎とした会費算定では馴染まない会員企業が出てくる可能性があり、近年のグローバル化の進展に伴い、協会運営費用も会員企業の活動規模に合わせて応分の負担をすることが受益者負担の原則からも公平性を実現するものと考えられ、会費制度を改訂することとした。

本課題の検討をするため、企画委員会は2002年1月以降、会費制度の改訂について詳細な審議を開始し、2003年の総会で新会費制度が承認された。

主なポイントは

- ・第二会費について、会費算定基準を従来からの「国内生産額」から「国内企業の売上高」に改める。
 - ・グループに所属する「会員企業の国内連結売上高」を採用する。
- 当会費の改訂は、2004年4月から実施された。

2. 産業協会事務所の移転と機能強化

2005年7月、「経費削減」「情報化時代にふさわしいオフィスの実現」「安全性の確保」等の観点から、旧所在地の秀和第2虎ノ門ビルから、NP御成門ビルへ事務所を移転した。

特に、会議資料等の電子化の推進、文書管理の合理化、ホームページを活用した情報共有等を進めることにより事務局内及び会員メンバー間のコラボレーションの充実を図るなど業務の改善・効率化に努めた。

3. 委員会・部会の改編

会員企業の業容の変化にあわせ委員会・部会を改編した。

(1) 新設した委員会・部会

- ・2001年 モバイルシステム部会、次世代オフィスシナリオ委員会
- ・2002年 環境総合調整WG、第108委員会
- ・2003年 サービス・サポート懇談会、電子ペーパー懇談会
- ・2005年 国際標準化対応検討会
- ・2007年 産業保健研究会

(2) 統合、名称変更した委員会・部会

- ・2001年 政策委員会補佐委員会、長期課題委員会を企画委員会に統合
複写機部会を複写機・複合機部会に変更
標準化委員会を標準化センターに変更
OAシステム機器プロジェクト委員会をBMLinkSプロジェクト委員会に変更
- ・2003年 電子黒板部会をコミュニケーションボード部会に変更
- ・2004年 デジタルイメージングシステム部会をドキュメントマネジメントシステム部会に変更
- ・2005年 次世代オフィスシナリオ委員会をUC推進研究会に変更

- サービス・サポート懇談会をサービス・サポート委員会に変更
- ・2006年 電子ペーパー懇談会を電子ペーパーコンソーシアムに変更

(3) 廃止した委員会・部会

- ・2000年 ワードプロセッサ部会
- ・2002年 情報連絡会
- ・2004年 マイクロ写真部会

4. “ユビキタスコラボレーション”というシンボルワードの提案・発信

2001年、デジタル化、ネットワーク化、情報化が急速に進展する中で、21世紀のオフィスのあり方を検討するため、「次世代オフィスシナリオ委員会」を新たに設置した。委員会には外部より学識経験者、有識者、関連団体、関連業界、ユーザー事業者、システム事業者等からの幅広い参画を得て、次世代オフィスのコンセプトをまとめた。

2002年、従来のオフィスの生産性向上を目指した「OA」(Office Automation)に代えて、21世紀における次世代オフィスコンセプトを一言で表現するシンボルワードとして「ユビキタスコラボレーション」=「UC」(Ubiquitous workware and Collaboration)を提案した。

また、2004年7月には日経ホールにおけるオープンシンポジウム「次世代オフィス 新しい働き方の幕開け」を開催した。シンポジウムでは月尾嘉男東京大学教授が基調講演を行い、併せて、パネルディスカッションを行った。また、12月には「UC」単行本「知識創造のワークスタイル」を発刊し、会員企業及び関係者・一般に配布しPRを行った。

5. “エコオフィス”への取り組み

2008年、地球温暖化問題をはじめとする環境問題に対し業界団体としていかに貢献するかという観点から、「エコオフィス」的な視点で新たな事業を検討するWGを立ち上げ、関連情報の調査・分析・勉強会を実施した。

事業活動における環境への取り組みは企業の社会的責任として注目され、次世代オフィスのあるべき姿も省エネ、環境への対応が求められている。

この場合、オフィスを固定的に捉え、オフィス機器、設備の省エネとして単に捉えるのではなく、オフィスワーク全体をより効率的、知的、創造的オフィスワークの上で、効果的な省エネ、省資源、対環境性を実行する次世代オフィスワークを提案すべく「エコオフィス」のあり方を検討した。

これら活動を通じ、10年後を見据えた次世代オフィスとして「ワークプレイス」「ワークスタイル」の変革によるCO₂削減と企業活動の拡大・高知能化の両立を図るコンセプトを想定し、取り組むべき事業枠組みの検討に着手した。

6. 新たな活動分野の確立

協会の新たな活動分野として、現在の紙に替わり得る次世代のドキュメントメディアとして期待されている電子ペーパーに着目し、2003年6月に「電子ペーパー懇談会」を設置した。懇談会では受託調査研究として紙と電子メディアの特性比較、ユーザーニーズ、普及シーンの調査等を実施した。さらに、2004年6月に「第1回 電子ペーパーシンポジウム」を開催して、その後毎年開催して、電子ペーパーの普及、啓蒙に努めている。さらに中国、欧州での海外調査も行なった。2006年には、会の名称を「電子ペーパーコンソーシアム」に変更した。

次に、また、「電子ペーパーに何を期待しているのかを汲み上げて、新しい視点を持つ」との考え方より、2007年度に「電子ペーパーアイデアコンテスト」を実施し、以降、2008年度、2009年度も続けている。

2008年度から電子ペーパーの国際標準化について調査研究に入り、ISO、IECへの働きかけを開始した。

次に、サービス・サポート分野における共通課題への対応を検討するため、2003年6月に「サービス・サポート懇談会」を設置し、各社の体

制についての情報交換、講演会、見学会等を実施した。2005年には、会の名称を「サービス・サポート委員会」に変更した。2007年よりサービス・サポート技術担当者（CE：Customer Engineer）のスキルアップを図るためのeラーニングによる学習制度を実施している。さらに、ホームページを開設し、「サービス・サポートメニュー」の普及啓蒙を図った。

7. 環境問題への取組み

環境問題への対応の比重が増す中、国内外における法規制等に対応するため、関係機関、関連部会、関連団体と連携して情報の収集・分析・意見書の提出を積極的に行った。

環境ラベルについても、協会として早期から参画し、意見を提出した。

また、3R（リサイクル、リユース、リデュース）についてもアンケート調査を実施し、実態の把握を行っている。

事務機器の使用済み製品には、各種プラスチック材が使用されており、その資源としての有効活用については各社独自の方法で対応してきたが、資源生産性の最大化を目指したプラスチックのリサイクル化を実施していく上では多くの課題を抱えていた。そこで各社が、技術開発を含め共同プラスチックリサイクルシステムの構築を行うことを目的に、日本自転車振興会のバックアップのもと2001年～2003年にかけてプラスチックリサイクルプロジェクトを発足し、活動を行った。

その結果、使用済みプラスチックとして5種類（ABS、HIPS、PC/ABS、PC/PS、PPE）を抽出し、プラスチック樹脂メーカーと共同でリサイクル材料の技術開発を行い、技術課題を解決した。

これにより回収量、購入希望の多いPC/ABS、PPE、ABSについて、プラスチック樹脂メーカーと連携したプラスチックリサイクルの運用システムが構築された。使用済みプラスチックのクローズドリサイクルの他にオープンリサイクルとしてケーブル保護管、組立て式樹

脂パレットへの再生使用が可能となった。

8. 静脈物流共同事業の更なる高度化

静脈物流委員会では、複写機/複合機/デジタル印刷機取扱い企業11社が中心となり、各社が営業活動で下取りした他社機を所定の場所（回収機交換センター）へ集め、メーカーに返却することにより、リユース・リサイクルの促進に寄与する活動を展開している。

1999年1月より回収機交換システムを東京地区にて導入、2001年に北海道から沖縄まで日本全国をカバー、全国7箇所の交換センターの配置が完了し、リース事業者の参加が始まった。同年に「トナーカートリッジ交換システムの運用基準」の作成・確認を行い、トナーカートリッジ交換システムを開始した。

さらに、当該事業の管理工数の削減、コスト削減策を図るため、リアルタイム情報更新による「新情報システム（Jr-Links）」を構築し、2002年4月から稼働、シームレスに管理している。

2003年には、沖縄地区において回収物流のみに留まらず、これまでの範囲を超えた多角的取組の一環として、再資源化までを共同化する試みを開始した。また2004年には東北地区での共同静脈物流システムの運用を開始した。

2006年2月には、静脈物流共同事業のサポートシステムを開発し、「商品回収支援コンピュータシステム」としてビジネスモデル特許を取得した。

2007年10月には、新たに使用済みデジタル印刷機の静脈物流制度の導入に向けトライアルを実施し、全国稼働を開始した。

2008年 回収機交換センター



には、梱包材（主に廃パレット）の再利用方法（炭化、バイオマス発電、エコウッド）を検討し、共同で廃パレットの回収を開始するなど、密度の高い事業を実現した。

9. 国際交流

訪米ミッションは1回、訪欧ミッションは5回行い、各国政府、関係団体と環境問題、HS（Harmonized Systems:関税）問題等について意見交換を行った。

中でも、2003年11月の訪欧ミッションでは、樫尾会長を団長に、ドイツ、ベルギーを訪問し、ドイツ経済労働省を中心にWEEE、RoHS及びREACH等環境関連に関しての意見交換を、また、EICTA、BITKOMとはDMF機の関税分類問題について直近の課題への取組みと共に、将来に向けての協力についての協議を行った。

2006年10月の訪欧ミッションでは、前田会長を団長に、ドイツ、ベルギー、オランダを訪問し、環境・関税問題を中心に欧州関係機関・関係団体等との交流を図った。BITKOMとは、今後の両団体の協力関係の構築についての覚書に前田会長とHarma副会長がサインした。

また、アジア地域との交流の必要性が高まり、2001年には国際委員会の中に「中国・アジア小委員会」を設置し、在日中国関係団体との意見交換をしつつ、中国側の関係諸機関の状況及び課題等についての調査を実施した。

2002年10月に第1回訪中ミッションを行い、それ以降計4回実施した。情報産業部等政府機関、中国文化弁行設備製造行業協会（CCOEA: China Culture & Office Equipment Professional Association）、中国電子商会（CECC: China Electronic Chamber of Commerce）、中国電子情報産業発展研究院（CCID Consulting）等業界団体を訪問し、環境問題、HS問題、標準化問題等の意見交換を行い、交流基盤を築いた。

さらに、2007年1月に、第1回ASEANミッションを派遣し、ベトナム、マレーシア、タイの関係省庁・関係団体を訪問し、各国の政策、

実情等について情報収集・意見交換を行い、パイプ作りを行った。

HS問題では、複合機の複写機分類を主張するEUに対して、日・米がプリンタ分類を主張し、2001年から官民あがての国際的な票取り活動の結果、2回の留保を経て、2003年11月の第32回HS委員会では委員会史上最高投票数での同数引分けとなった。

WCOは現行関税分類体系での審議継続を諦め、2007年1月発効の新関税体系（HS2007）において、新たに「複合機」の関税分類コードを創設することにより多機能デジタル複写機の関税分類問題に決着をつけることを決定した。

委員会・部会関連では、中国への調査団派遣が増え、様々な委員会、部会が現地市場や今後の動向などについて業界情報の収集を行った。

10. 共通インターフェースの整備

ネットワーク環境下でのオフィス機器間の接続性、データ交換性を飛躍的に向上させる「統合化したインターフェース」の実現を目指した共通インターフェースであるBMLinkS（Business Machine Linkage Service）は、プロトタイプ実装を行ない、2000年5月に「ビジネスショー 2000」へ出展した。

2003年5月に、BMLinkSに準拠した機器でプリントサービスを利用するための共通ソフトウェア「統合プリンタドライバ」を開発し、公開した。

商品化については、BMLinkSの商標登録を日米欧中で行うと共に、オフィス機器相互接続に関する統合インターフェース仕様に準拠していることを認定する認証試験を行ない、2004年5月までに約40機種が認定された。2006年6月には、スキャンサービス・ストレージサービスの仕様にに基づき、ネットワークスキャン機能をより簡単に利用できる共通ソフトウェア（ストレージサービス・ドキュメントビューア）を開発し発表した。これにより、オフィス機器が備えるネットワークプリント機能、ネットワークスキャン機能およびネットワークストレージ

ジ機能を、ベンダーの枠を越えて簡単に利用できる環境、すなわちBMLinkSによる「ドキュメント流通インフラ」の環境が整った。

2007年5月に活動内容を、多くの人に、よりわかりやすく理解してもらうために「活動趣意書」を策定し、委員会の役割や目標、目指すべきゴール等を明確化・明文化した。

さらに「応用と拡大」と位置付け、「応用」として、BMLinkSプラットフォームをより多くの方々に活用してもらうための普及促進活動を強化し、プロモーション活動を継続的に実施した。

また、プロジェクターにおいて、従来メーカー毎に異なっていた通信インターフェースと通信プロトコルを共通化し、統一的制御を可能とする新規格「PJLink」の開発に取り組み、2005年に発表した。「Connection（プロジェクターの接続に関する標準化）」「Control（プロジェクターの制御に関する標準化）」「Command Format（プロジェクターが授受するコマンドフォーマットに関する標準化）」の3つの領域について標準化を行い、とりまとめた。

11. 国際標準化活動へ積極的な参加推進

2001年5月に国際標準の発信、国内標準・工業会標準の策定等について、工業会内外との連携を図りつつ戦略的、効率的に推進するために、「標準化センター」を設立し、同年9月には標準化戦略を策定した。同時に、ISO/IEC/JTC 1/SC35（ユーザーインターフェイス）傘下の

WGの事務局を情報処理学会／情報規格調査会から協会に移管し、複写機等の絵文字やモバイル機器の操作に関する標準化活動を推進した。

2003年10月のJTC1の総会で日本がSC28（事務用機器）の幹事国を引き受けることが決まり、その後、議長国として世界各国で総会を開催した。

また、同年5月にIEC/TC74とTC92の融合により国内で第108委員会（オーディオ・ビデオ及び情報技術機器の安全性）が設立され、国内審議団体として協会が引受けることとなり、委員会活動を開始した。

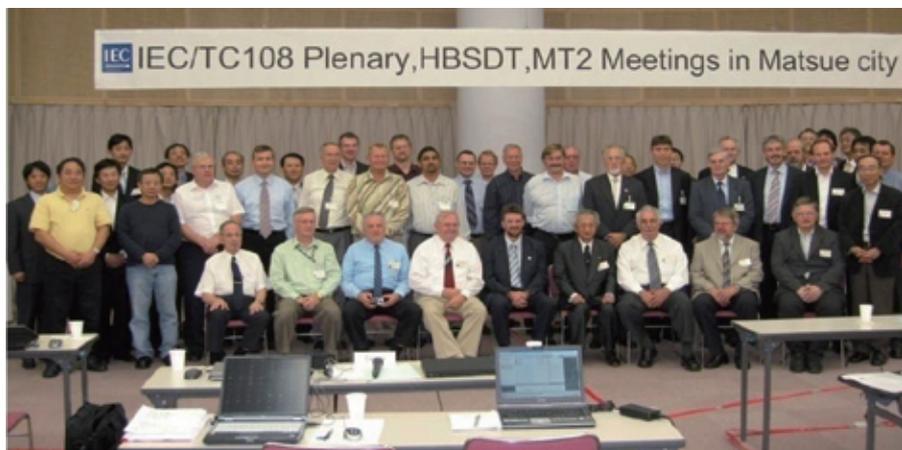
国際標準については日本提案を積極的に行い、「ISO/IEC 21117：2005」「ISO/IEC 21118：2005」「ISO/IEC 10779：2008」の3件の国際標準が発行された。

特に「事務機械に関するアクセシビリティ」に関しては、2005年3月に事務機械に関するアクセシビリティJIS原案を作成し、2008年1月、JISX 8341-5「高齢者・障害者等配慮設計指針第5部事務機器」が制定された。

さらに、同規格を国際規格として提案を行い、2008年6月に国際標準「ISO/IEC10779 2008」として発行された。

12. 製品安全、市場対応マネージメントの強化

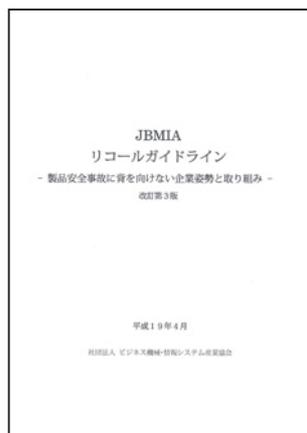
安全小委員会 警告表示WGは、新しいJIS S 0101（消費者用警告図記号）が制定されたのを契機として、JIS S 0101との整合を図りつつ、



使用者に対する安全性確保のために一部内容の見直しを行い、2000年12月に「事務機械製品の安全確保のための表示に関するガイドライン」(第3版)を発行した。

2002年には「リコールガイドライン検討WG」を設置し、電気用品事故対策マニュアルの見直しを行い、2003年4月に「JBMIAリコールガイドライン」を発行した。その後、度々改訂を重ね、2007年4月に消費生活用製品安全法改正による新たな製品事故報告制度を受けて、「リコールガイドライン」(改訂第3版)を発行した。

また、2006年に発生した家庭用シュレッダー事故に鑑み、業界の安全安心への取り組みに対する製品使用者からの信頼を確保し、生活安全の定着に貢献するため、事業者団体として自らの自主行動計画を策定した。併せて、会員各社による「製品安全に関する自主行動計画」の策定を支援するため、その策定ガイドライン「JBMIA製品安全に関する自主行動計画」(第1版)を作成した。



リコールガイドライン

13. シュレッダー事故への対応

2005年4月1日、「個人情報取り扱いに関する法律(個人情報保護法)」が全面施行されたことにより、シュレッダーの需要が急速に高まり、オフィスだけでなく一般家庭にも利用されるようになった。

2006年8月に操作上の不慮の事故が報道されたことにより、シュレッダーの使用に対する製品安全問題が俄かに脚光を浴びることになった。

これを受けて、JB MIAシュレッダー部会と、家庭用シュレッダーを扱っている(社)全日本文具協会(AJSA)は合同で、製品安全問題の取り組みを行なった。部会参加会社に対して、かかる事故発生状況の調査を行い、9月12日に

は会員のシュレッダー事故調査結果を公表し、経産省への報告を行った。

さらに、消費者への注意喚起を周知するためのポスター、チラシを作成して国民生活センター等を通じて配布し、電気用品安全法の省令改正等に参画したほか、業界としての「シュレッダー可動部の安全性に関するガイドライン」を作成し、12月26日、ホームページに公開した。

2007年8月に「電気用品の技術上の基準を定める省令及び同省令第2項の規定に基づく基準の改正」が公布されたことで、上記ガイドラインを見直し、第2版として発行し、8月31日、協会ホームページに公開した。

14. 調査統計の改革

2000年、従来より部会ごとに決められていた自主統計の規約を、一元管理するために一冊の事務機械統計規約・要領を取りまとめ、発行した。

2001年に、統計業務への対応を統一的にするため、事務機械統計業務システム化による「新統計システム」を構築した。このシステムは同年9月から本格稼働し、統計の作成、公表の迅速化が図られた。

また、出荷実績の公表を従来の需要予測公表時の年1回の方式から、半期分(1~6月)、年間分(1~12月)の年2回とした。さらに、同年1月よりICカードについての自主統計を開始した。

2005年には会員各社より要望が多かった「事務機械の需要予測」の予測期間延長について検討を行い、1年の延長を決定し、同年より2年分の予測を行った冊子を発行した。

2006年には、急速に市場が拡大しているMFP(Multi-Function Printer)について、複写機・複合機部会、ページプリンタ部会合同で新たな分類による自主統計を開始した。

15. 対外広報の強化

2002年4月にホームページの強化として、とくに環境、標準、技術、国際、知的財産などの情報を収集し発信するため「e-JBMIA」サービスの提供を開始した。さらに各委員会・部会のホームページの創設及び更新を進め、内外への情報発信の拡充・強化に努めた。

ホームページについては毎年、部分的なリニューアルを行い、活動内容について常に新鮮で理解しやすい情報発信に努めた。

2004年に、会報「事務機械」の名称を「JBMIAレポート」に変更し、表紙デザインについてもUCをテーマにしたものに一新した。また「霞ヶ関ウオッチング」「事務局便り」を新設した。さらに、2005年に、新たな記事として「グッドショット」「エコ通信」を新設し、会報としての魅力を増大させた。



JBMIAフォーラム

2006年6月に、協会の活動に関して会員相互の情報共有を図るため、第1回のJBMIA活動報告会として「JBMIAフォーラム」を開催した。基調講演のほか、16の委員会・部会が成果発表を行い、延べ574名という多数の参加を得た。翌年以降、これを協会の活動報告会として毎年開催し、基調講演のほか各委員会・部会が活動内容と成果発表を行い、会員間での情報共有化を図っている。

16. 軽機械センター海外駐在員事務所の再編

JBMIAでは世界経済及び社会の流れの変化に即応する体制をとる必要性から、海外駐在員事務所の再編を早くから進めて来た。既に1999年6月にはニューヨーク事務所の役割を見極め閉鎖し、2008年6月にはジェットロ・デュッセルドルフ軽機械センター事務所を閉鎖すると同時に

欧州での軸足をEU行政の中心地であるジェットロ・ブラッセル・センターに移した。また、今後の世界経済にとってインパクトの大きな中国についてはジェットロ・北京センターを活用することとし、同年7月より両事務所を通じて軽機械センターの活動を開始した。